

弁護士を活用した施設虐待の検証（研修）

～「事業者による高齢者・障害者に対する虐待検証のための第三者委員会ガイドライン」の公表にあたって～

自治体
施設

2時間

Zoom

開催要項

目的

日本弁護士連合会が2023年7月に公表した「事業者による高齢者・障害者に対する虐待検証のための第三者委員会ガイドライン」・同解説を踏まえ、自治体の施設監査担当者、施設の虐待対応責任者が前記ガイドラインを活用し、弁護士等の専門職と協働しながら、虐待発生の原因究明・再発防止について検証する上での注意点を検討していきます。

日程

令和5年11月30日（木） 13:00～15:00

会場

Zoomウェビナーによる配信

受講対象

- 自治体の高齢者・障害者施設や病院の指導監査の担当職員
- 高齢者・障害者施設の役職者・虐待対応責任者 ●弁護士 ●社会福祉士 等

定員

1000名

受講料

無料

申込締切日

令和5年11月24日（金）

申込方法

下記のURL、または二次元コードから、お申し込みください。
参加方法につきましては、申込みされた方にメールでご案内します。

URL: <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/bengyakutaia/20231130/>



主催・後援

主催：日本弁護士連合会 後援：厚生労働省

問合せ先

日本弁護士連合会人権第二課 TEL：03-3580-9968

プログラム

	講演標題	講演内容
13:00	開会あいさつ	
13:05 ～ 13:30	【基調報告】 「事業者による高齢者・障害者に対する虐待検証のための第三者委員会ガイドライン」・同解説の作成・公表について 日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員 三好 登志行 弁護士	1 検証委員会のあり方 2 左記ガイドライン制定の経緯 3 同ガイドラインの概要等
13:30 ～ 14:10	【報告】 ①高齢者施設虐待における第三者委員会の設置と運営について（事例報告） 日弁連高齢者・障害者権利支援センター副センター長 延命 政之 弁護士 ②公立施設での障害者虐待における第三者委員会の設置と運営について（事例報告） 國學院大學教授 佐藤 彰一 弁護士 ③事業者が主体となって設置された第三者委員会の運営について 日弁連高齢者・障害者権利支援センター副センター長 矢野 和雄 弁護士	① ・事案・検証の概要 ・認定事実と提言 ・第三者委員からみた課題 ② ・事案・検証の概要 ・認定事実と提言 ・第三者委員からみた課題 ③ ・事案・検証の概要 ・認定事実と提案内容 ・第三者委員からみた課題
14:10 ～ 14:55	【パネルディスカッション】 第三者委員会の設置、運営上の課題とその解決法について ●パネリスト 延命 政之 弁護士 佐藤 彰一 弁護士 矢野 和雄 弁護士 神戸市福祉局監査指導部長 浦川 稔弘 氏 ●コーディネーター 三好 登志行 弁護士	1 報告（行政の立場から） 2 ディスカッション ①設置上の注意点 ②委員の資質 ③中立性 ④自治体とのコミュニケーション ⑤費用・報酬 ⑥報告書提出後の関わり ⑦その他
14:55	閉会あいさつ	

講師・報告者

基調報告者：三好 登志行弁護士（日弁連高齢者障害者権利支援センター委員、兵庫県弁護士会）

報告者・パネリスト：延命 政之弁護士

（日弁連高齢者・障害者権利支援センター副センター長、神奈川弁護士会）

・株式会社ニチイケアパレス第三者委員会委員長

報告者・パネリスト：佐藤 彰一弁護士（國學院大學教授、千葉県弁護士会）

・千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会座長

・県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会委員長

報告者・パネリスト：矢野 和雄弁護士

（日弁連高齢者・障害者権利支援センター副センター長、愛知県弁護士会）

・社会福祉法人愛光園第三者検証委員会委員長

パネリスト：浦川 稔弘氏（神戸市福祉局監査指導部長）